

京 都 府 電 気 事 業 会 計

1 平成26年度京都府電気事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1	電気事業収益		501,719	
	1 営業収益		468,645	
		1 水力発電電力料	418,176	電気料金
		2 風力発電電力料	50,185	電気料金
		3 営業雑収益	284	公舎使用料
	2 財務収益		974	
		1 受取利息	974	預金利息
	3 事業外収益		32,100	
		1 長期前受金戻入	32,098	固定資産減価償却費のうち補助金等相当額
		2 雑収益	2	行政財産使用料

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1	電気事業費用		581,017	
	1 営業費用		478,730	
		1 水力発電費	302,706	事業所職員給与費 50,761 千円 事業所営業費 251,945 千円
		2 風力発電費	119,779	事業所職員給与費 3,122 千円 事業所営業費 116,657 千円
		3 一般管理費	56,245	本庁職員給与費 46,728 千円 本庁営業費 9,517 千円
	2 財務費用		6,323	
		1 支払利息	6,323	企業債利息
	3 事業外費用		15,289	
		1 消費税	15,289	

款	項	目	予 定 額	備 考
	4 特別損失		79,675	
		1 過年度損益修正損	72,230	職員給与費
		2 その他特別損失	7,445	職員給与費
	5 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1	資本的収入		1	
		1 固定資産売却代金	1	
		1 固定資産売却代金	1	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1	資本的支出		139,971	
	1 建設改良費		71,850	
		1 水力発電施設整備費	63,500	
		諸施設費	55,000	工事費
		総係費	8,500	委託費
		2 風力発電施設整備費	8,350	
		諸施設費	8,350	工事費
	2 企業債償還金		67,121	
		1 企業債償還金	67,121	

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 予備費		千円 1,000	
		1 予備費	1,000	

2 平成26年度京都府電気事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 84,622,000
減価償却費	160,089,000
資産減耗費	3,000
引当金の増減額 (△は減少)	82,028,000
長期前受金戻入額	△ 32,098,000
受取利息	△ 974,000
支払利息	6,323,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 15,170,000
未払金の増減額 (△は減少)	<u>5,748,000</u>
小計	121,327,000
利息の受取額	974,000
利息の支払額	<u>△ 6,323,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	115,978,000
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
電気事業固定資産の取得による支出	△ 67,526,000
電気事業固定資産の売却による収入	<u>1,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,525,000
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 67,121,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,121,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 18,668,000
資金期首残高	<u>671,892,575</u>
資金期末残高	<u>653,224,575</u>

3 給与費明細書

(1) 総括

区 分	職 員 数		給 料		
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	11 (1)	0	49,175
	合 計	0	11 (1)	0	49,175
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	11 (1)	0	50,632
	合 計	0	11 (1)	0	50,632
比 較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	0	△ 1,457
	合 計	0	0 (0)	0	△ 1,457

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	1,314	3,340	648
	前 年 度	1,938	3,407	972
	比 較	△ 624	△ 67	△ 324
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 給 与 金
本 年 度	16,173	10,086	72,273	
前 年 度	12,779	7,791	0	
比 較	3,394	2,295	72,273	

与 費			法定福利費	合 計
賃 金	手 当	計		
0	111,558	160,733	19,553	180,286
0	111,558	160,733	19,553	180,286
0	34,675	85,307	18,860	104,167
0	34,675	85,307	18,860	104,167
0	76,883	75,426	693	76,119
0	76,883	75,426	693	76,119

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
2,517	276	98	1,673	3,160
2,232	552	98	1,746	3,160
285	△ 276	0	△ 73	0

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 1,457	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 昇給に伴う増加分	127	$\left[\frac{\text{平均昇給}}{\text{間差額}} \right] \times \left[\frac{\text{昇給に係る}}{\text{職員数}} \right] \times 3$ $4,689 \times \frac{1}{9} \times 3$
		3 その他の増減分	△ 1,584	職員の異動等に伴うもの
手 当	76,883	1 制度改正に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	76,883	職員の異動等に伴うもの

備 考			
平均昇給率	1.34%		
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	11 (1)	0 (0)	11 (1)
前 年 度	11 (1)	0 (0)	11 (1)
増 減	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
平成25年10月1日 現 在	平均給料月額	324,353
	平均給与月額	405,091
	平均年齢	43.9
平成24年10月1日 現 在	平均給料月額	362,257
	平均給与月額	457,455
	平均年齢	46.3

イ 初 任 給

区 分		行 政 職
高 校 卒		145,400
大 学 卒		179,700
一般会計の制度	高 校 卒	145,400
	大 学 卒	179,700

ウ 級別職員数

区	分	行政職	
		職員数	構成比
平成25年10月1日現在	1 級	2 (0)	18.2 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (1)	9.1 (100.0)
	4 級	4 (0)	36.3 (0)
	5 級	1 (0)	9.1 (0)
	6 級	1 (0)	9.1 (0)
	7 級	1 (0)	9.1 (0)
	8 級	1 (0)	9.1 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	11 (1)	100.0 (100.0)
平成24年10月1日現在	1 級	1 (0)	9.1 (0)
	2 級	1 (0)	9.1 (0)
	3 級	1 (1)	9.1 (100.0)
	4 級	3 (0)	27.2 (0)
	5 級	2 (0)	18.2 (0)
	6 級	1 (0)	9.1 (0)
	7 級	1 (0)	9.1 (0)
	8 級	1 (0)	9.1 (0)

区 分		行政職	
		職員数	構成比
平成24年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	11 (1)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

エ 特殊勤務手当

区 分	全職種	行政職
給料総額に対する比率	0.2	0.2
支給対象職員の比率 (平成25年10月1日現在)	36.4	36.4
特殊勤務手当の名称	危険作業手当	

オ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
前 年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
一般会計の制度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)

(注) ()内は、再任用職員である。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

キ その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

4 平成25年度京都府電気事業予定損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

勘定科目	金額		
	円	円	円
1 営業収益			
(1) 水力発電電力料	341,016,000		
(2) 風力発電電力料	61,063,000		
(3) 雑収益	284,000	402,363,000	
2 営業費用			
(1) 水力発電費	248,670,000		
(2) 風力発電費	88,040,000		
(3) 一般管理費	53,278,000	389,988,000	
営業利益			12,375,000
3 財務収益			
(1) 受取利息	1,174,000	1,174,000	
4 財務費用			
(1) 支払利息	7,919,000		
(2) 繰延勘定償却	1,000	7,920,000	
5 予備費			
(1) 予備費	1,000,000	1,000,000	△ 7,746,000
経常利益			4,629,000
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	1,000	1,000	1,000
当年度純利益			4,628,000
前年度繰越欠損金			90,811,459
当年度未処理欠損金			86,183,459

5 平成25年度京都府電気事業予定貸借対照表

(平成26年3月31日)

勘定科目	金額		
	円	円	円
資産の部 (借方)			
1 固定資産			
(1) 電気事業固定資産			
ア水力発電設備	2,943,845,685		
減価償却累計額	△ 1,894,465,643	1,049,380,042	
イ風力発電設備	1,428,130,431		
減価償却累計額	△ 474,289,021	953,841,410	
ウ業務設備	8,174,290		
減価償却累計額	△ 6,727,243	1,447,047	
電気事業固定資産合計			2,004,668,499
固定資産合計			2,004,668,499
2 流動資産			
(1) 現金・預金		703,202,575	
(2) 未収金		49,994,000	
(3) その他流動資産		3,000,000	
流動資産合計			756,196,575
資産合計			2,760,865,074
負債の部 (貸方)			
3 固定負債			
(1) 引当金			
ア退職給与引当金	56,928,332		
イ修繕引当金	39,696,480		
引当金合計		96,624,812	
(2) その他固定負債		31,310,000	
固定負債合計			127,934,812
4 流動負債			
(1) 未払金		9,541,000	
(2) その他流動負債		3,563,995	
流動負債合計			13,104,995

6 平成26年度京都府電気事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

勘定科目	金額	
負債合計		141,039,807
資本の部(貸方)		
5 資本金		
(1) 自己資本金	1,814,079,608	
(2) 借入資本金		
ア企業債	273,520,167	
借入資本金合計	273,520,167	
資本金合計		2,087,599,775
6 剰余金		
(1) 資本剰余金	618,408,951	
(2) 利益剰余金		
ア当年度未処分利益剰余金	△ 86,183,459	
利益剰余金合計	△ 86,183,459	
剰余金合計		532,225,492
資本合計		2,619,825,267
負債資本合計		2,760,865,074

勘定科目	金額	
資産の部(借方)		
1 固定資産		
(1) 電気事業固定資産		
ア水力発電設備	3,003,638,685	
減価償却累計額	△ 1,979,153,643	1,024,485,042
イ風力発電設備	1,435,860,431	
減価償却累計額	△ 948,805,863	487,054,568
ウ業務設備	8,173,290	
減価償却累計額	△ 7,315,243	858,047
電気事業固定資産合計		1,512,397,657
固定資産合計		1,512,397,657
2 流動資産		
(1) 現金・預金		653,224,575
(2) 未収金		65,164,000
(3) その他流動資産		3,000,000
流動資産合計		721,388,575
資産合計		2,233,786,232
負債の部(貸方)		
3 固定負債		
(1) 企業債		138,170,167
(2) 引当金		171,085,812
固定負債合計		309,255,979
4 流動負債		
(1) 企業債		68,229,000
(2) 未払金		15,289,000
(3) 引当金		7,567,000
(4) その他流動負債		3,563,995
流動負債合計		94,648,995
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	618,408,951	

勘 定 科 目	金 額	
長期前受金収益化累計額	△ 431,801,842	186,607,109
繰延収益合計		186,607,109
負債合計		590,512,083
資本の部（貸方）		
6 資本金		1,814,079,608
7 剰余金		
（1）利益剰余金		
ア 当年度未処分利益剰余金	△ 170,805,459	
利益剰余金合計		△ 170,805,459
剰余金合計		△ 170,805,459
資本合計		1,643,274,149
負債資本合計		2,233,786,232

注記

1 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
水路	10～57年
機械装置	10～22年
制御装置	17年
諸装置	10～22年
備品	2～20年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

ダム使用権	55年
水利権	20年
施設利用権	10～20年

(2) 引当金の計上方法

「京都府公営企業引当金取扱要領」に基づき計上している。

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

イ 特別修繕引当金

水車発電機オーバーホールに係る支出に備えるため、支出見込額のうち前回のオーバーホールの翌年から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

ウ 修繕引当金

前年度末以前に計上されていた修繕引当金を計上している。

エ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤労手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4箇月分）を計上している。

オ 貸倒引当金

予定貸借対照表に未収金の計上があるが、債務者が限定され、かつ、これまで貸倒実績もないため、貸倒引当金を計上していない。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

電気事業会計では、水力発電事業及び風力発電事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、水力発電事業及び風力発電事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水力発電事業	大野発電所（南丹市）
風力発電事業	太鼓山風力発電所（与謝郡伊根町）

(2) 報告セグメントごとの資産等

当年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	水力発電事業	風力発電事業	合計
営業収益	387,484	46,468	433,952
営業費用	347,536	117,114	464,650
営業損益	39,948	△ 70,646	△ 30,698
経常損益	35,448	△ 40,395	△ 4,947
セグメント資産	1,580,811	652,975	2,233,786
セグメント負債	306,768	283,744	590,512
その他の項目			
減価償却費	85,276	74,813	160,089
受取利息	974	0	974
支払利息	4,476	1,847	6,323
特別損失	75,281	4,394	79,675
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,792	7,730	67,522

3 リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

いる。

4 その他の注記

改定後の地方公営企業会計基準への移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

前年度末以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

前年度末における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、前年度末以前に取得又は改良した資産について、補助金等との対応関係を個別に把握し整理している。